

亀山市の子育て支援センター

子育て支援センター(5か所)

利用対象: 小学校就学前の子ども及び保護者

亀山子育て支援センター あいあいっこ	羽若町545 総合保健福祉センター 「あいあい」2階 ☎0595-84-3314	月～土曜日 9:00～12:00 / 13:30～16:00 【休館日】 日・祝日、年末年始
関子育て支援センター あすれっこ	関町木崎786 関認定こども園 アスレ内 ☎0595-96-0203	月～金曜日 9:00～12:00 / 13:30～16:00 【休館日】 土・日・祝日、年末年始
なぎの木 川崎愛児園	川崎町4928 川崎愛児園内 ☎0595-85-8018	火・水・木曜日 9:00～15:00 【休館日】 月・金・土・日・祝日、年末年始
コスモス倶楽部 幼保連携型認定 こども園亀山愛児園	東町1丁目10-16-1 幼保連携型認定こども園 亀山愛児園内 ☎090-1566-1523	月～金曜日 9:30～15:30 【休館日】 土・日・祝日、年末年始
のんの 野登ルンビニ園	両尾町2193 野登ルンビニ園内 ☎0595-85-8030	月～金曜日 9:00～16:00 【休館日】 土・日・祝日、年末年始

児童センター

利用対象: 0歳から18歳未満の子ども(就学前の乳幼児は保護者同伴)

亀山児童センター	東御幸町69-5 文化会館隣り ☎0595-82-9460	火～日曜日 10:00～18:00 【休館日】 月・祝日、年末年始
----------	-------------------------------------	--

改訂: 令和8年5月

亀山市 子ども未来部 子ども政策課

亀山市総合保健福祉センター「あいあい」
〒519-0164 亀山市羽若町545番地
電話0595-84-3315 FAX0595-82-8180

かめやま子育て ガイドブック

Kameyama Child-rearing Guidebook



亀山市

INDEX



子育てにあたって

妊娠や出産にむけて…3
 赤ちゃんが生まれたら…5
 予防接種…9
 届出や請求手続きなど…11

相談・障がい・ひとり親

一人で悩まないで相談しましょう…13
 障がいのある子ども・家庭への支援…15
 ひとり親家庭等への支援…17



遊び場・仲間づくり

子どもを遊ばせたい子育ての仲間がほしい…19
 遊べる・学べる場所…21

預かり・就園・就学

幼稚園・保育所等の入所手続きについて…25
 保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所…27
 認可外保育施設、ファミリーサポートセンター、ショートステイ…31
 小学校、中学校、放課後子ども教室…33
 放課後児童クラブ、長期休暇子どもの居場所事業…34



その他の支援・医療など

かかりつけ医を持ちましょう…35
 児童虐待…36
 亀山公式LINE…37



掲載内容は令和8年5月1日現在のものです。

事業	子育てカレンダー									
	出産 0歳	3 か月	9 か月	1 歳	3 歳	小 学 生 6 歳	中 学 生 13 歳	20 歳		
健診・教室・予防接種など	妊婦健康診査	■								
	妊婦教室・パパママ教室	■								
	妊婦歯科健診	■								
	産婦健康診査		■							
	1か月児健康診査		■							
	産後ケア		■	■						
	新生児訪問		■							
	赤ちゃん訪問		■							
	離乳食教室		■							
	歯科保健教室					■				
	乳幼児健康診査		■	■	■					
定期／任意予防接種		■	■	■	■	■	■	■	■	
相談	助産師による相談	■	■	■						
	育児相談		■	■	■					
	ことばの個別相談				■	■				
	発達・しつけ・虐待などの相談		■	■	■	■	■	■	■	■
助成・経済支援など	不妊治療費助成	■								
	新生児聴覚スクリーニング 検査の一部費用助成		■	■						
	未熟児養育医療給付		■	■						
	児童手当				■	■	■	■	■	■
	子ども医療費助成				■	■	■	■	■	■
	ひとり親家庭等への支援				■	■	■	■	■	■
	障がいのある家庭への支援				■	■	■	■	■	■
保育・学校など	子育て支援センター		■	■	■					
	児童センター		■	■	■	■				
	子ども誰でも通園制度			■	■					
	幼稚園、保育園、 認定子ども園、地域型保育		■	■	■	■				
	小学校・中学校						■	■		
	放課後児童クラブ							■	■	
	ファミリーサポートセンター			■	■	■	■	■	■	■

妊娠や出産にむけて

妊娠や出産は、女性やパートナーなど周りの家族にとって大きなできごとです。

妊娠中は、女性のからだやこころも大きく変化します。

妊婦健康診査を受診したり、市の教室等に参加したりしながら、出産・子育てにむけての準備を進めていきましょう。

また、市では、不妊治療費の助成等も行っています。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 0595-98-5003

母子健康手帳・母子保健のしおり

医療機関等で発行されました「妊娠届出書」を提出してください。母子健康手帳・母子保健のしおり、子育てガイド等をお渡しします。妊婦支援給付金の申請受付も行います(P10をご覧ください)。

【交付場所】 亀山市総合保健福祉センター 子ども総合支援課 母子保健グループ

妊婦健康診査

「母子保健のしおり」にある『妊婦一般健康診査表』(14回分の補助券)を利用して妊婦健康診査を受診しましょう。県外医療機関等で受診する場合は、受診前に、母子保健グループへ連絡してください。

妊婦教室①、妊婦教室②

母乳、歯の健康、産後の生活、赤ちゃんによくある質問等の講話と参加者同士の仲間づくりを目的とした教室です。

※要申込

多胎妊婦健康診査の費用助成

多胎児を妊娠している妊婦さんに対し、14回の妊婦健康診査を超えて受診した妊婦健康診査の費用助成を行います。

パパママ教室

お父さんになる人が中心の教室です。赤ちゃんのお風呂の入れ方や妊婦体験等を行います。
※要申込

妊婦歯科健康診査

妊娠中はホルモンの変化により、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。妊婦さんご自身と生まれてくる赤ちゃんの健康管理のため妊婦歯科健康診査を受けましょう。

低所得の妊婦の初回産科受診費助成

低所得の妊娠した可能性のある女性に対して初めて産科を受診した費用の助成を行います(ただし、保険診療で受診した場合は除く)。所得判定のため世帯の課税状況を確認すること、医療機関等の関係機関と市が、支援に必要な情報を共有することに同意が必要です。

かめやまマタニティ・サポート119

急な破水・陣痛が始まったが妊婦や家族の車で移動が出来ないとき、救急車で産科医療機関へ搬送します。

※要登録



不育症について

不育症治療を受けた夫婦を対象に、治療費の一部を助成しています。
詳しくは、お問い合わせください。



不妊治療費助成

不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療にかかった治療費の一部を助成しています。
詳しくは、お問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら

1

新生児聴覚スクリーニング検査の一部費用助成

お子さんの聴覚に問題がないか出生後初めて行う聴覚検査の費用を一部助成します(ただし、保険診療で受診した場合や出産一時金等で支払いがない場合は対象外)。

新生児訪問

保健師および助産師が家庭訪問して、お子さんの身体計測や育児・母乳に関する相談に応じます(生後28日未満のお子さんが対象)。妊娠支援給付金(2回目)の申請受付も行います(P10をご覧ください)。

※要申込

赤ちゃん訪問

概ね生後4か月までのお子さんのいるご家庭に、保健師または助産師等が家庭訪問して、お子さんの身体計測や育児に関する相談に応じます(新生児訪問にお伺いしたご家庭を除きます)。妊娠支援給付金(2回目)の申請受付も行います(P10をご覧ください)。

産婦健康診査

概ね産後2週間および1か月のお母さんのからだところの健康状態を確認する健康診査を実施します。県外医療機関等で受診する場合は、受診前に、母子保健グループへ連絡してください(ただし、決められた健診項目を全て実施の場合が対象です)。

MEMO



1か月児健康診査

概ね生後27日を超え生後6週までのお子さんの発育状況やからだの異常がないかを確認します。決められた健診項目を全て実施の場合、健診費用の一部を助成します。

産後ケア事業

出産後育児不安や負担を軽減するため、母子のケアや授乳指導・育児相談等を受けることができます。(利用できる方)おおむね出産後12ヵ月以内の産婦
(内容)宿泊型・通所型は実施施設で母子同室にて、訪問型は助産師が自宅へ訪問しケアを行います。
※要申込 詳しくはお問い合わせください。

助産師による授乳相談

助産師による授乳に関する相談を行います。

- 【実施日】 月1回 ※要申込 ★
- 【その他】 随時、電話や窓口などでも相談を行っています。
詳しくは、母子保健グループへお問い合わせください。

育児相談

お子さんの身長、体重測定や、育児に関する相談を行います。

- 【実施日】 月1回 ※予約不要 ★

MEMO



赤ちゃんが生まれたら

2

4か月・10か月児健康診査

お子さんが満4か月、10か月になりましたら、「母子保健のしおり」にある『乳児一般健康診査票』を使って健診を受けましょう。

【実施場所】 三重県内の医療機関で受診してください。

(参考) 亀山市内の実施医療機関(50音順)

- 落合小児科医院(東台町) ☎ 0595-82-0121
- なかむら小児科(長明寺町) ☎ 0595-84-0010
- 宮村産婦人科(本町三丁目) ☎ 0595-82-5151

離乳食教室

離乳食の基本についての講話と、主に5～8か月児の離乳食のデモンストレーションを行います。

【実施日】 年6回 ※要申込 ★

歯科保健教室

2歳6か月児のお子さんの口腔内の健康チェックや歯科相談を行います(対象者に個別通知します)。
※要申込

MEMO



1歳6か月児・3歳児健康診査

医師や歯科医師による健診や身体測定などの総合的な健康診査を行います(対象者に個別通知します)。

★ 日程や持ち物など詳しくは、『広報亀山』または市ホームページを確認いただくか、直接お問い合わせください。

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 0595-98-5003

子育てコンシェルジュがお待ちしております

亀山市では「子育てコンシェルジュ」を配置しています。「子育てコンシェルジュ」とは、子育て中の保護者の皆様の立場に立ってお話を伺い、子育て支援の情報やサービスをわかりやすくお伝えし、適切な支援につなげる案内人です。子育て中の様々な心配や悩み、ちょっと気になることなどお気軽にご相談ください。

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 0595-98-5003

MEMO



予防接種

子どもは、成長するまでたくさんの病気にかかります。多くはかぜなどの軽い症状ですみますが、なかには、重い症状が現れたり、後遺症が心配されたり、命にかかわるようなものもあります。そのような病気を防ぐために免疫をつくっておくのが予防接種です。また、これらの病気の流行を防ぐことも大切です。予防接種を受けることで感染症を防ぎましょう。

定 定期予防接種

助 市の助成がある予防接種

※定期予防接種とは手続きが異なります。詳しくは、『広報亀山』または市ホームページを確認いただくか、直接お問い合わせください。

《定期予防接種》

【接種場所】 三重県内の予防接種実施医療機関（要予約）

※県外医療機関で接種する場合は、接種前にご連絡ください。

【持ち物】 母子健康手帳、予診票（亀山市のもの）、マイナ保険証又は資格確認書

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 0595-98-5003

※詳しくは、個人通知または、『広報亀山』で、お知らせしています。

対象	予防接種の種類	
	定期予防接種	市の助成がある予防接種
妊婦	定 RSウイルス	
乳幼児	定 ロタウイルス	助 MR(定期接種もれ)
	定 B型肝炎	助 水痘(2回目接種もれ)
	定 小児用肺炎球菌	助 おたふくかぜ
	定 BCG	助 インフルエンザ
	定 水痘	助 3種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)
	定 5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	
	定 日本脳炎	
	定 MR(麻しん・風しん)	
学童・生徒	定 DT(ジフテリア・破傷風)	助 インフルエンザ(手帳・医師意見書)
	定 日本脳炎	
	定 HPV(子宮頸がん予防)	

妊娠期から出産・子育てを応援します

妊婦等包括相談支援事業

妊娠期から出産・子育て期にかけて、妊婦やその家族に対し切れ目のない支援を行うことを目的に保健師等が面談・アンケートを行います。

- 妊娠届時の面談・アンケート
- 妊娠8か月前後のアンケート・希望者への面談
- 赤ちゃん訪問時などの面談・アンケート

妊婦支援給付金

経済的支援として「妊婦支援給付金」を支給します。支給を受けるためには、申請が必要です。

- 1回目給付(めばえ)
亀山市で妊娠の届出時(母子健康手帳交付時)に申請書をお渡します。
- 2回目給付(あおば)
赤ちゃん訪問時に申請書をお渡します。

【問合せ先】

子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 0595-98-5003



子育て豆知識

- たばこやお酒の害から赤ちゃんを守りましょう
喫煙(受動喫煙を含む)や飲酒は、胎児や乳幼児の発育、母乳分泌に悪影響を及ぼします。家族で禁煙、禁酒に努め、周囲にも協力を求めましょう。
- スマホに子守りをさせないで
ことばを話せない赤ちゃんにも、積極的に話しかけることが、ことばの発達には、とても大切です。そのためにも、特に乳幼児期のお子さんに、テレビやDVD、スマホ、タブレットなどを見せることは控えましょう。



届出や請求手続きなど

出生届

生まれた日を含めて14日以内に父母の本籍地か住所地、子どもの出生地のいずれかの市町村窓口届け出てください。(必須)

【問合せ先】 市民課 戸籍住民グループ ☎ 0595-84-5003

☑ 持ち物チェック!

- 届出人本人確認書類
- 母子健康手帳
- 出生届(右側の出生証明書に記載のあるもの)

児童手当など

● 児童手当の認定請求・額改定請求

出生の翌日から15日以内に手続きをしてください。遅れると手当をもらえない月が生じる可能性があります。※公務員の方は職場で手続きをしてください。

● 子どもの医療費助成制度申請

中学校卒業までの医療費の自己負担分を助成します。出生から1か月以内に手続きをしてください。

● 障害年金加算申請

該当の方は、申請をしてください。

● 国民年金第1号被保険者の産前産後免除該当届

出産予定日の6か月前から届出が可能です。(平成31年2月以降に出産した方が対象)

- ・出産前に届出する場合・・出産予定日が確認できる母子健康手帳等の確認書類
- ・出産後に届出する場合・・原則、確認書類の添付は不要

● 国民年金第1号被保険者で1歳未満の子を養育する父母の育児期間に係る保険料免除措置(令和8年10月から実施予定)

子どもが生まれた日から1歳の誕生日の前日までの期間について、保険料を全額免除するものです。

【問合せ先】 市民課 医療年金グループ ☎ 0595-84-5005

● 国民健康保険の加入

国民健康保険に加入される場合は、出生後14日以内に手続きをしてください。また、亀山市の国民健康保険に加入している被保険者で、出産予定または出産した方は、届出により産前産後期間に係る国民健康保険税(所得割・均等割)が軽減されます。

【問合せ先】 市民課 国民健康保険グループ ☎ 0595-84-5006

☑ 持ち物チェック!

- 届出人本人確認書類
- マイナ保険証又は資格確認書
- マイナンバーのわかるもの(父母)
- 通帳(父母)
- 母子健康手帳(産前産後期間の軽減を届出される場合)

※所得・課税証明書が必要な場合があります。

養育医療給付

満1歳未満の未熟児(※)で、出生後から入院が必要な場合、その入院治療(健康保険適用分の医療等)を給付します。ただし、県指定の養育医療機関に限ります。

※出生体重が2,000グラム以下または生活力が特に未熟であって医師が入院を必要と認めた乳児です。

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 0595-98-5003

出生届の届け出の際に、亀山市にお住いの方には『赤ちゃんすくすく』をお渡ししています。

《お渡し内容》

- 定期予防接種予診票
- 新生児訪問申込書
- ブックスタート引換券 など

【問合せ先】

子ども総合支援課 母子保健グループ
☎ 0595-98-5003



ブックスタート「赤ちゃんとの楽しいひと時を…」
新生児訪問または赤ちゃん訪問時に絵本をお渡ししています。

《引き換え期間》

- 満1歳の誕生日前日まで

※亀山子育て支援センター(あいあいっこ)でも受け取れます。

【問合せ先】

亀山子育て支援センター
☎ 0595-84-3314



(複数の中から1冊選んでいただけます。)

一人で悩まないで相談しましょう

子育て、育ちや発達、しつけ、いじめなどの無料相談を専門の相談員がお受けしています。
秘密は固く守りますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

各種相談、開催回数など

相談	回数・日時等	問合せ先
育児相談 (身体計測あり)	月1回 ※日程は広報亀山などでご確認ください。 ※受付時間は、9:30～10:30です。 ※随時の電話相談も行っています。	子ども総合支援課 母子保健グループ ☎0595-98-5003
授乳相談	月1回 要予約	
ことばの個別相談	月2回程度 要予約	
障がい福祉サービス	月～金曜日 8:30～17:15	地域福祉課 障がい者支援グループ ☎0595-84-3313
いじめ等の教育相談	月～金曜日 9:00～17:00	教育推進課 研究推進グループ ☎0595-84-5077
不登校		亀山市教育支援センター 「ふれあい教室」 ☎0595-82-6000 若山町7-10 青少年研修センター内
ひきこもりの相談	月～金曜日 8:30～17:15	地域福祉課 福祉総務グループ ☎0595-84-3311 亀山市社会福祉協議会 ☎0595-82-7985

※相談日は、変更する場合がありますので、ご予約の際にご確認ください。
※各相談とも年末年始(12/29～1/3)にあたる日は、休みです。

相談	回数・日時等	問合せ先
児童精神科医による 医療相談	第3火曜日 要予約 ※時間は、予約時にご相談ください。	子ども総合支援課 子ども支援グループ ☎0595-83-2425 ☎0595-83-3715
児童相談所職員による 療育手帳の相談・判定	第1月曜日 要予約 ※時間は、予約時にご相談ください。 ※祝日により変更になる場合があります。	
子どもの育ち相談	第1・2・4火曜日 第1・2・3水曜日 第3・4金曜日 13:00～17:00 要予約	
家庭児童相談 (子ども虐待やDV等を含む)	月～金曜日 8:30～17:15 予約優先	
女性(DV等)相談	月～金曜日 8:30～17:15 予約優先	

 「にじいろのーと」をご活用ください



発達支援の必要なお子さんが、切れ目のない支援を受けられるように、園や学校、サービス事業所などの各機関で、スムーズに情報を引継ぐためのサポートブックです。



市ホームページ
「にじいろのーと」

【問合せ先】 子ども総合支援課 子ども支援グループ ☎0595-83-2425
☎0595-83-3715

障がいのある子ども・家庭への支援

支援項目	対象	内容	問合せ先
心身障害者医療費助成	身体障害者手帳4級以上、療育手帳B中度以上、またはIQ50以下、精神障害者保健福祉手帳1級で通院の方	受給資格を有する期間の医療費の自己負担分を助成します。(所得制限あり)	市民課 医療年金グループ ☎ 0595-84-5005
就学奨励費	学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者または、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者等	経済的負担能力の程度に応じて就学に必要な経費の一部を補助します。	教育総務課 総務・保健給食グループ ☎ 0595-84-5073
あいあい「白鳥の湯」無料入浴券支給	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、およびその介助をされている方(1人)	白鳥の湯無料入浴券(年間24回利用可能)を交付します。	地域福祉課 福祉総務グループ ☎ 0595-84-3311

支援項目	対象	内容
育成医療	手術等の治療により障がい軽減できると見込まれる、18歳未満の身体に障がいのある児童	指定自立支援医療機関での対象疾患の治療について医療費を助成します(保険適用分のみ、自己負担金あり)。
特別児童扶養手当	20歳未満で中・重度の障がいを持つ児童を扶養している保護者	1級 月額 58,450円 2級 月額 38,930円 (4か月ごとに支給、所得制限あり)
心身障害児童福祉手当	身体障害者手帳3級以上、またはIQ50以下の障がいのある3歳以上20歳未満の児童を自宅で介助している保護者	月額 2,000円(半期ごとに支給) ※令和8年10月1日をもって廃止します。 この前日までに対象の場合は令和9年3月まで支給します。
障害児福祉手当	著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の児童	月額 16,560円 (3か月ごとに支給、所得制限あり)
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付	小児慢性特定疾患児	電気たん吸引器などの日常生活用具を給付します。
補装具給付	身体障害者手帳等を所持する児童	身体上の障がい等を補うための用具(補装具)の交付および修理にかかる費用を支給します(支給される用具は、障がいの等級や種別により異なります)。
介護給付・障害児通所給付	障害者総合支援法および児童福祉法の規定により支給決定を受けた障がいのある児童	障害者総合支援法に基づくサービス(居宅介護、短期入所等)や児童福祉法に基づくサービス(児童発達支援、放課後等デイサービス等)を提供します。
日中一時支援事業	障害者総合支援法の規定により支給決定を受けた障がいのある児童	障がいのあるお子さんに長期休暇等、日中における活動の場を提供します。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある児童	社会参加を促進するため、外出時の円滑な移動を支援します。
訪問入浴	市内在住で、自宅での入浴が困難な身体障がいのある児童(肢体不自由1級の方)	対象者の家庭を訪問入浴車が訪問し、入浴の介助(看護師、または准看護師1人及び介護職員2人)を提供します。
日常生活用具給付費	重度の障がいのある児童	日常生活上の便宜を図るために特殊寝台や入浴補助用具などを給付します。

【問合せ先】 地域福祉課 障がい者支援グループ ☎ 0595-84-3313

ひとり親家庭等への支援

支援項目	対象	内容	問合せ先
一人親家庭等医療費助成	一人親家庭の父または母と児童、および父母のいない児童	医療費の自己負担分を児童が18歳に達する年度末まで助成します。 (所得制限あり)	市民課 医療年金グループ ☎ 0595-84-5005
就学援助	小学生、中学生	学校給食や学用品費、修学旅行費などの一部を援助します。 (所得制限あり)	教育総務課 総務・保健給食グループ ☎ 0595-84-5073
市営住宅優先入居	ひとり親世帯など	一般の申込者に比べて有利な入居抽選方法により入居できます。	建築住宅課 住まい推進グループ ☎ 0595-84-5038
あいあい「白鳥の湯」無料入浴券支給	一人親家庭等医療費支給資格証の交付を受けた父または母と児童	白鳥の湯無料入浴券(年間24回利用可能)を交付します。	地域福祉課 福祉総務グループ ☎ 0595-84-3311

支援項目	対象	内容
児童扶養手当	18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童(中程度以上の障がいがある児童は20歳未満)を養育している人	児童を監護している母子家庭の母、父子家庭の父(父母に代わって養育している方を含む)などに手当を支給します。 (所得制限あり) ※手当額や手続きは、お問い合わせください。
ひとり親家庭等児童高等学校等通学費援護金	児童扶養手当認定家庭で児童が高等学校等に通学している人	1か月通学定期の2分の1の額(支給限度は3,000円)を支給します。
自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母または父子家庭の父	仕事に必要な資格や技術を身につけるため、指定した講座を受講、修了された費用の一部を支給します。 ※事前に相談が必要です。
高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母または父子家庭の父	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士等の資格取得のため、6か月以上養成機関で修業する場合に支給します。上限は4年間です。 (所得制限あり) ※事前に相談が必要です。
母子父子寡婦福祉資金貸付	母子家庭、父子家庭、寡婦家庭など	自立を助けるため、低利または無利子で修学資金・就学支度資金・生活資金などを貸し付けます。 (所得制限あり)
ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦(離婚調停中等の離婚前の困難を抱える母又は父を含む)であり、生活保護世帯、市民税非課税世帯または児童扶養手当支給世帯	疾病、看護、事故、冠婚葬祭などの理由により、日常生活に支障が生じている場合に、一時的に生活援助や子育て支援を行います。 ※事前に申請が必要です。

【問合せ先】 子ども政策課 子ども総務グループ ☎ 0595-84-3315



市ホームページ
「ひとり親家族への支援」

子どもを遊ばせたい・子育ての仲間がほしい

子育て支援センター、児童センターは、就学前のお子さんと保護者の皆さんが安心して楽しく遊べる場所です。子育て支援センターでは、子育て情報の提供や子育て相談等いろいろな活動を通して、お子さんのすこやかな育ちを支援します。

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎ 0595-96-8822

亀山子育て支援センター 「あいあいっこ」

羽若町545 総合保健福祉センター「あいあい」2階



関子育て支援センター 「あすれっこ」

関町木崎786 関認定こども園 アスレ内



児童センター 亀山児童センター

0歳から18歳未満の
子どもが利用できます。
東御幸町69-5 文化会館隣り



【問合せ先】 子ども政策課 子ども総務グループ ☎ 0595-84-3315

市内の保育所や認定こども園の中にある子育て支援センター

子育て支援センター なぎの木

川崎町4928
川崎愛児園内



子育て支援センター コスモス倶楽部

東町1丁目 10-16-1
幼保連携型認定こども園
亀山愛児園内



子育て支援センター のんの

両尾町2193
野登ルンビニ園内



「あいあいっこ」「あすれっこ」

保育士と一緒に季節の歌や手遊び、リズム遊びなどを楽しんだり、ボランティアの方による読み聞かせや運動遊び、折り紙等の行事を毎月開催しています。

また、土曜日の午前中等、利用者を限定し、同じような年齢の子や支援が必要な子を対象とすることで、安全でのびのびと遊ぶことが出来る場を提供しています。

詳しい日程は、毎月25日頃発行の「あいあいっこ・あすれっこだより」をご覧ください。



「あいあいっこ・あすれっこだより」

「あいあいっこ」「あすれっこ」の行事予定やお知らせ、幼稚園・保育所・認定こども園での園開放日程及び内容を掲載しています。



子育て支援センターサテライト



「あいあいっこ・あすれっこ」の職員が月2回程度、亀山市立図書館に外向き、子育て情報の提供や子育て相談、読み聞かせや手遊び等を行います。

地域で子育て応援

地域のコミュニティセンターや集会所で遊び場を提供し、地域の方とともに子育てを応援しています♪

● 子育てサロン

子育て中の親子が地域で集える身近な場所です。

【問合せ先】 亀山市社会福祉協議会 ☎ 0595-82-7985



遊べる・学べる場所

亀山公園



【所在地】若山町4-7
 【問合せ先】(公財)亀山市地域社会振興会
 ☎ 0595-83-1385
 多門櫓(亀山城跡)、歴史博物館、青少年研修センター、野外ステージ、芝生広場、菖蒲園、ますみ児童園、北公園などがあり、毎年、納涼会の会場にもなっています。ますみ児童園にはSLが展示されているほか、北公園は展望がよく、季節によって桜、楓、つつじなどがきれいです。わんぱく広場のローラスライダー(延長72m、高低差11m)からは、毎日子どもたちの歓声が聞こえます。

亀山市内の都市公園については「亀山市都市公園」のホームページをご覧ください。



亀山里山公園「みちくさ」



【所在地】椿世町407-1
 【開園時間】8:30~17:00
 夏季期間:
 (7月21日~8月末日)18時まで
 冬季期間:
 (11月1日~2月末日)16時まで
 【休園日】年末年始
 【入園料】無料
 【問合せ先】環境課
 生物多様性・獣害対策グループ
 ☎ 0595-96-8588

復元された里山で豊かな自然に触れ、親しんでいただくことができます。ザリガニ釣り大会やリースづくり体験など、季節ごとの自然体験も楽しめます。



亀山森林公園「やまびこ」



【所在地】亀山市加太梶ヶ坂3787-6
 【開園時間】8:30~17:00
 (11月から1月は、16:00まで)
 【休園日】年末年始
 【問合せ先】農林振興課 農林施設グループ
 ☎ 0595-84-5082

この森林公園は、森林の持つ「水源かん養能力」・「自然環境の保全」などの公益的機能を学ぶ場として、「心の安らぎの場」・「環境学習の場」など、市民が豊かな自然に触れ、親しみ向き合える場として利用いただけます。



主な年間行事



亀山市では、1年を通して市内のあちこちで歴史的なイベントをはじめ、四季を肌で感じられるイベントが開催されます。



- ・亀山市 (1月)
- ・東海道のおひなさま 亀山宿・関宿 (2・3月)
- ・太岡寺囃さくらまつり (4月)
- ・春の星空観察会 (5月)
- ・花しょうぶまつり (6月)
- ・関宿祇園夏まつり (7月)
- ・亀山市納涼大会 (8月)
- ・関宿納涼花火大会 (8月)
- ・亀山青空お茶まつり (10月)
- ・親子でわいわい星まつり (11月)
- ・東海道関宿街道まつり (11月)



鈴鹿峠自然の家



【所在地】関町沓掛123
【利用時間および料金】
施設等で異なります。要予約
【休館日】12月29日から翌年の
1月 3日までの日
【問合せ先】生涯学習課 社会教育・スポーツグループ
☎ 0595-84-5057



廃校を利用した野外活動施設です。豊かな自然の中で、キャンプや合宿などの青少年活動等に活用できます。天文台「童夢(どーむ)」では、専門スタッフの解説で星空観察もできます。

石水溪キャンプ場



【所在地】安坂山町1178-3
【利用時間および料金】
施設によって異なります。要予約
【問合せ先】石水溪キャンプ場施設
☎ 0595-85-2800
(公財) 亀山市地域社会振興会
☎ 0595-82-7111



美しい自然と清流が創り出す渓谷のキャンプ場です。テント村、バンガロー、研修施設を利用しての登山や森林浴などの野外レクリエーションに最適です。

サンシャインパーク



【所在地】布気町地内
【利用時間】8:30～19:30 (4月～10月)
8:30～18:30 (11月～3月)
【問合せ先】管理事務所
☎ 0595-83-0339 (8:30～18:00)



亀山ハイウェイオアシス内にあり、高塚池を中心に、まわりを丘にかこまれ、遊歩道、芝生広場、遊具、バーベキュー施設など散策や遊びを楽しめる公園となっています。

亀山市歴史博物館



【所在地】若山町7-30
【問合せ先】亀山市歴史博物館
☎ 0595-83-3000

館内整備のため、令和7年(2025)10月1日から令和9年(2027)3月31日まで、休館させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、休館期間中も職員は勤務しておりますので、何かございましたら、歴史博物館までお電話いただきますようお願いいたします。

電話対応は、火曜日(火曜日が祝日にあたるときはその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)を除く、午前8時30分から午後5時15分まで可能です。



亀山市立図書館



【所在地】御幸町318番地1
【開館時間】9:00～20:00
※1階展示交流エリア、
地下駐車場は21:00
【休館日】火曜日(祝日は翌日)、
館内整理日(毎月第4金曜日)
年末年始、
図書特別整理期間

【問合せ先】亀山市立図書館
☎ 0595-82-0542

2階の児童書・子育て関連図書のフロアでは、子ども達の隠れ家的空間として人気の、列車をイメージした書架「本の列車KAMEYAMA号」や本の転車台、絵本作家コマヤスカンさん製作のイラストカーテンがあるおはなしのひろばで、楽しく本に触れることができます。飲食可能な休憩コーナー、幼児用トイレ、授乳室を設置しています。おはなし会などの催しも行っています。小学生以下の子どもには、カウンターで読書手帳「ほんろぐ」を配布しています。



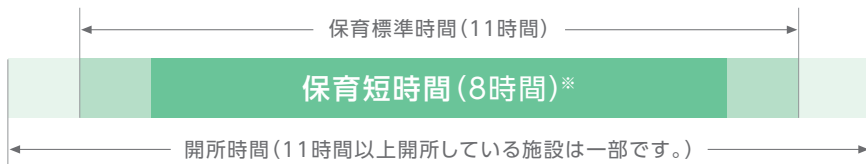
幼稚園・保育所等の入所手続きについて

幼稚園・保育所などに入所するためには、「認定」を受けていただく必要があります。
 子どもの年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて下表の3つの認定区分に分けられ、認定区分に応じて利用できる施設が変わります。

認定区分	入園希望のお子さん		利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定		保護者の就労などで、 保育を必要とする場合	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	※保育の必要量によって 「保育標準時間」と 「保育短時間」に区分	・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育事業所

● 保育標準時間と保育短時間について

- ・「保育標準時間」、「保育短時間」のどちらの区分で認定されているかによって、利用できる時間が異なります。
- ・保育短時間(8時間)は、「保育短時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯で、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯です。
- ・保育標準時間(11時間)は、保育短時間(8時間)を含む11時間で、「保育標準時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯です。
- ・保育時間帯は、各保育所等で異なります。各保育所等にお問い合わせください。
(公立保育所:保育短時間8:15~16:15 まで、保育標準時間7:30~18:30まで)



※1日の生活リズムや保育カリキュラム、集団生活での育ちを考慮し、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯

入園・入所のご案内はこちらから

幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・亀山幼稚園(公立) ・亀山東幼稚園(公立) ・井田川幼稚園(公立) ・みずほ台幼稚園(公立) 	
保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・第一愛護園(公立) ・第二愛護園(公立) ・みなみ保育園(公立) ・神辺保育園(公立) ・昼生保育園(公立) ・川崎南保育園(公立) ・和田保育園(公立) ・加太保育園(公立) ・川崎愛児園(私立) ・野登ルンビニ園(私立) ・なのはな保育園(私立) 	
認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・関認定こども園アスレ(公立) ・幼保連携型認定こども園亀山愛児園(私立) ・あんぜんの丘こども園(私立) ・みずきが丘道伯幼稚園(私立) 	
小規模保育事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこかめやま園(私立) ・かめ愛こどもの家(私立) 	

幼稚園・保育所等の子育て支援

園庭解放

親子で自由に園庭で遊んだり、園児と一緒に遊んだりします。

◇保育所/月~金曜日 8:30~17:00

◇公立幼稚園/月~金曜日 14:00~(水曜日は13:00)

※防犯上、訪問先の園へ事前に連絡してください。
 ※園により実施状況が異なりますので、利用前にご確認ください。
 ※4月、5月は実施しません。

園開放・子育て相談

毎月決められた日に園庭や保育室などで遊んだり、園児と遊んだりします。また、子育ての悩みなどの相談をお受けします。(秘密は厳守します。)

※4月、5月は実施しません。
 ※詳しい日程等は、毎月市のホームページと「あいあいっこ・あすれっこだより」でお知らせしています。



幼稚園

3歳の幼児から入園できます。

この時期でなければできない大切な基礎教育を行い、集団生活をする中で、幼児の“心”と“体”を育てていきます。

《公立》	幼稚園名	定員(人)			所在地 電話番号	預かり 保育
		3 歳児	4 歳児	5 歳児		
	 亀山幼稚園	25	35	35	江ヶ室一丁目2-10 ☎0595-82-0336	—
	 亀山東幼稚園	25	35	35	本町一丁目9-17 ☎0595-82-5037	—
	 井田川幼稚園	25	35	35	みどり町53-1 ☎0595-82-9054	—
	 みずほ台幼稚園	25	35	35	みずほ台14-295 ☎0595-83-1900	—

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎0595-96-8822

保育所

保護者が就労などにより保育が必要な場合、保護者の申し込みを受けて乳幼児を保育するところです。また、未就園児やその保護者に園を解放したり、子育ての相談を受けたりして地域の子育てを支援しています。

保育所名	利用 定員(人)	所在地 電話番号	保育時間		延長 保育	休日 保育	一時 預かり	《公立》
			月曜日 ～ 金曜日	土曜日				
 第一 愛護園	95	南崎町751 ☎0595-82-0350	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 12:00	—	—	—	
 第二 愛護園	90	本町四丁目8-25 ☎0595-82-0944	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 12:00	—	—	—	
 みなみ 保育園	91	天神三丁目2-33 ☎0595-82-0524	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 12:00	—	—	—	
 神辺 保育園	90	太岡寺町1259-2 ☎0595-82-5807	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 12:00	—	—	—	
 昼生 保育園	68	中庄町695-3 ☎0595-82-1001	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 12:00	—	—	—	
 和田 保育園	132	和田町1488-168 ☎0595-82-5883	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 12:00	18:30 ～ 19:30	—	—	
 川崎南 保育園	88	長明寺町250-2 ☎0595-82-8836	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 12:00	—	—	—	
 加太 保育園	39	加太板屋4620 ☎0595-98-0134	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 12:00	—	—	—	

保育所

《私立》

保育所名	利用定員(人)	所在地 電話番号	保育時間		延長 保育	休日 保育	一時 預かり	病児 保育
			月曜日 ～ 金曜日	土曜日				
川崎 愛児園	100	川崎町4928 ☎0595-85-8018	7:15 ～ 18:15	8:00 ～ 12:00	18:15 ～ 18:45	—	—	—
野登 ルンビニ園	70	両尾町2193 ☎0595-85-8030	7:30 ～ 18:30	—	7:00 ～ 7:30 18:30 ～ 19:00	—	○	○
なのはな 保育園	90	川合町1209 ☎0595-97-3624	7:15 ～ 18:15	8:00 ～ 17:30	18:15 ～ 20:00	短時間 8:00 ～ 16:00 標準 7:15 ～ 18:15	○	—

体調不良時対応型

- **延長保育**：通常の保育時間(最長11時間)の前後に延長してお預かりします。
- **休日保育**：市内保育所の入所児童の保護者が日曜日や祝日に仕事がある場合にお預かりします。
- **一時預かり**：仕事・病気・介護・冠婚葬祭などで一時的に家庭での保育が困難になる場合にお預かりします(保育所に入所していない児童をお預かりします)。
※一時預かりを利用される場合、通常の保育料以外に別途料金が必要です。
- **病児保育**：児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合に病気の児童を一時的にお預かりします。

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎0595-96-8822

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、満3歳以上児は保護者の就労状況に関わりなく利用できる、教育・保育を一体的に行う施設です。

施設名	定員(人)	所在地 電話番号	保育時間		延長 保育	一時 預かり
			月曜日 ～ 金曜日	土曜日		
関認定 こども園 アスレ(公立)	210	関町木崎786 ☎0595-96-0181	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 12:00	18:30 ～ 19:30	在園児 のみ
幼保連携型 認定こども園 亀山愛児園 (私立)	125	東町一丁目 10-16-1 ☎0595-83-1523	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 17:00	7:00 ～ 7:30 18:30 ～ 19:00	在園児 のみ
あんぜんの 丘こども園 (私立)	78	田茂町500 ☎0595-82-0782	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 12:00	—	在園児 のみ
みずきが丘 道伯幼稚園 (私立)	270	みずきが丘81 ☎0595-84-0220	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 16:00	—	在園児 のみ

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎0595-96-8822

小規模保育事業所

保護者の就労などにより、保育の必要性のある0歳から2歳の乳幼児の保育を行っています。

施設名	定員(人)	所在地 電話番号	保育時間		延長 保育	一時 預かり
			月曜日 ～ 金曜日	土曜日		
ちびっこ かめやま園	18	栄町1413-11 ☎0595-82-6464	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 12:00	—	—
かめ愛 こどもの家	12	東町一丁目 6-27 ☎0595-83-1523	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 17:00	7:00 ～ 7:30 18:30 ～ 19:00	—

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎0595-96-8822

認可外保育施設

一時預かりや月単位の保育等を行う、一般認可外保育施設として三重県へ届出をしている施設です。

◇対象、利用料金等については、運営事業者へ直接お問い合わせください。

施設名	所在地・電話番号	運営者
輝学院	高塚町13番6 ☎0595-86-4602	特定非営利活動法人 友愛

こども誰でも通園制度

すべての子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子育てを家庭を支援するための制度です。就労要件を問わず、時間単位で保育所等を利用できます。

◇対象/利用時点で次のすべてに該当する場合

- ・生後6ヵ月～満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)であること
- ・保育所、認定こども園等に在籍していないこと

◇利用時間/子ども1人につき月10時間まで

◇開所日および閉所時間/月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～11時、正午～午後4時

◇利用料金等については、市ホームページをご覧ください。



施設名	所在地	電話番号
第一愛護園(公立)	南崎町751	☎0595-82-0350

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎0595-96-8822

ファミリーサポートセンター

保育所、幼稚園、小学校等の開始前、終了後、冠婚葬祭、買い物などの場合に子育てを助けてほしい人(依頼会員)の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人(援助会員)を紹介し、一時的にお子さんを預かります。

◇対象児童/おおむね生後6か月以上から小学校を卒業するまで。

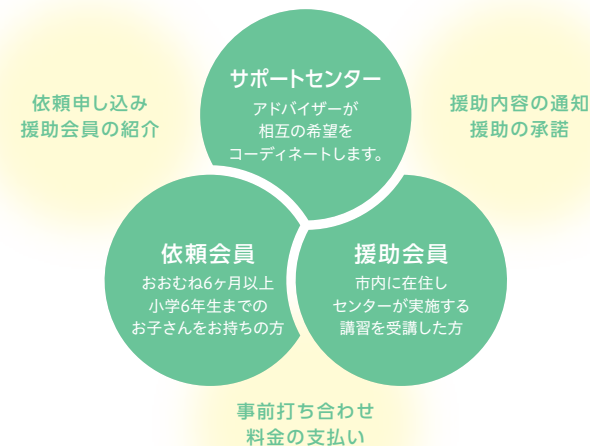
◇利用料金/1時間700円 8:00～18:00(2人目は半額。左記時間以外は800円)

※但し、1人の援助会員が託児をした場合に限る。

※緊急、病児・病後児、宿泊の預かりについては、直接お問い合わせください。

名 所	所 在 地	電話番号
亀山市ファミリーサポートセンター	東御幸町69-5 亀山児童センター2階	☎0595-82-9755

サポートセンターのしくみ



ファミリー
サポートセンター

ショートステイ

保護者が疾病その他の理由により一時的に家庭において児童を養育することが困難になった場合に、市が提携している児童養護施設などで一定期間、養育・保護を行います。

◇対象、利用料金等はお問い合わせください。

【問合せ先】 子ども総合支援課 子ども支援グループ ☎0595-83-2425
☎0595-83-3715

小学校

小学校、中学校への入学については、学校教育課へお問い合わせください。

【問合せ先】 学校教育課 学事教職員グループ ☎ 0595-84-5075

名称	所在地	電話番号
亀山西小学校	本丸町585	☎ 0595-82-0139
亀山東小学校	本町一丁目9-9	☎ 0595-82-0011
亀山南小学校	天神三丁目10-25	☎ 0595-82-9115
昼生小学校	中庄町1405	☎ 0595-82-1007
井田川小学校	みどり町52	☎ 0595-82-2021
川崎小学校	能褒野町77-22	☎ 0595-85-0108

名称	所在地	電話番号
野登小学校	両尾町2124	☎ 0595-85-0009
白川小学校	白木町2739	☎ 0595-82-3007
神辺小学校	太岡寺町1310	☎ 0595-82-1819
関小学校	関町木崎1416	☎ 0595-96-0052
加太小学校	加太板屋4569	☎ 0595-98-0031

中学校

名称	所在地	電話番号
亀山中学校	西丸町564	☎ 0595-82-0354
中部中学校	田村町75	☎ 0595-82-2101
関中学校	関町新所1863	☎ 0595-96-0115

全国統一
「24時間いじめ相談ダイヤル」

24時間対応 365日

(なやみおう)

☎ **0570-0-78310**

放課後子ども教室

市内の小学校区を単位として、放課後や週末等に地域住民の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で勉強やスポーツ、文化活動、交流活動等を体験する、放課後子ども教室を実施しています。

【対象児童】 小学校に就学している児童

【利用料金】 原則無料／但し、講座によっては材料費等が必要となります。

名称	小学校区
川崎フレンズ	川崎小学校
いきいきキッズ応援団 SEKI	関小学校
いきいきキッズ応援団 KABUTO	加太小学校
のぼりくらぶ	野登小学校
神辺放課後やなぎっ子教室	神辺小学校
みなみっこわくわく教室	亀山南小学校
亀山西小学校区放課後子ども教室	亀山西小学校
昼生小放課後子ども教室	昼生小学校
白川放課後子ども教室	白川小学校
井田っ子スマイル教室	井田川小学校
わくわくひがしっこ教室	亀山東小学校

【問合せ先】 生涯学習課 社会教育・スポーツグループ ☎ 0595-84-5057

放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後や夏休み、冬休み、春休みに適切な遊びや生活の場を提供します。

【利用料金等】 各放課後児童クラブへ直接お問い合わせください。

名称 (小学校区)	所在地	電話番号
おひさま(亀山西小)	東町一丁目1-7	☎ 0595-82-2066
おつきさま(亀山西小)	東町一丁目2-23	☎ 0595-82-2015
西村放課後クラスI(亀山西小)	東丸町521-7	☎ 0595-83-5550
西村放課後クラスII(亀山西小)	東丸町518-5	☎ 0595-82-7311
とちの木(亀山東小)	本町一丁目9-9	☎ 0595-82-4477
日の本クラブ亀山東(亀山東小)	本町二丁目8-15	☎ 0595-83-5218
スマイル(亀山南小)	天神三丁目10-25	☎ 0595-86-4194
くれよんくらぶ1番地(井田川小)	みどり町53-6	☎ 0595-82-8431
くれよんくらぶ2番地(井田川小)	みどり町52	☎ 0595-82-7929
日の本クラブ井田川①②③(井田川小)	川合町300	☎ 0595-83-5490
ジュニアプレイス(井田川小)	みどり町39-17	☎ 0595-82-3100
神辺小学校学童クラブ(神辺小)	太岡寺町1296-14	☎ 0595-83-2122
遊友クラブ(昼生小)	中庄町1405	☎ 0595-82-3022
あおぞら(えがお、げんき)(川崎小)	能褒野町77-22	☎ 0595-85-3400
日の本クラブ川崎①②③(川崎小)	能褒野町89-1	☎ 0595-85-0132
ルンビニ児童館(野登小)	両尾町2193	☎ 0595-85-8030
さくらクラブ(さくら、すみれ)(関小)	関町新所1975	☎ 0595-96-2122
どんぐりの家(加太小)	加太板屋4597-1	☎ 0595-98-0057

【問合せ先】 子ども政策課 子ども総務グループ ☎ 0595-84-3315

長期休暇子どもの居場所事業

長期休暇(夏休み、冬休み、春休み)の期間、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に安全な居場所を確保し、保護者が安心して労働等ができるよう、子どもの居場所づくりを行います。

【実施場所】 青少年研修センター、旧図書館

【実施期間】 長期休暇期間(夏休み、冬休み、春休み)

※土曜・日曜日、祝日などを除きます。

【問合せ先】 子ども政策課 子ども総務グループ ☎ 0595-84-3315

かかりつけ医を持ちましょう

小さいお子さんがいるご家庭は、急な病気やけががよくあるもの。そんなとき、病気、予防接種、健診など何でも相談できる小児科の「かかりつけ医」を持つと安心です。病気やけがの際は、症状が軽いうちに早めの受診を心がけましょう。



赤ちゃんのかかりつけ医って？

妊娠中に、産科医から小児科医の紹介を受けるなどしましょう。赤ちゃんが熱を出した時など気軽に診てもらえるように、かかりつけの小児科医を探しておくで安心です。

かかりつけ医を探す

かかりつけ医を探すときは、三重県の「医療ネットみえ」を参照してください。



「かかりつけ医」の診察が難しいとき

- 三重県救急医療情報センター** ☎ 059-229-1199 **24時間** **365日**
 休日、夜間などで「かかりつけ医」の診察が難しいときは、診察可能な最寄りの医療機関をご案内しています。
 また、「医療ネットみえ」の救急医療情報のホームページなどで調べることもできます。
- みえ子ども医療ダイヤル** ☎ #8000 **平日、土/19:00~翌日8:00** **日・祝日・年末年始/24時間**
 子どもの病気、薬、事故等に関して、医療関係の専門相談員が電話相談を実施しています。
 ※光電話・IP電話 ☎ 059-232-9955
- 市内の当番医**
 毎月、『広報亀山』でお知らせしています。
 最新情報は市ホームページからご確認ください。

児童虐待 虐待かな?と思ったら、すぐに相談しましょう。

虐待を見つけたり、「虐待かな?」と思ったら迷わず相談(通告)してください。虐待は「悪い人がする」のではなく、ちょっとした歯車の乱れから生じます。子育てがつかなくなった、悪いことと思わずにすぐに相談しましょう。相談・通告は匿名でも可能です。また、秘密は守られます。相談・通告を受けた市、児童相談所では、虐待から子どもを守るとともに、子育てに悩む家庭を支援します。

《相談・通告先》

全国共通ダイヤル	鈴鹿児童相談所	亀山市こども家庭センター(あいあい)
いちばやく ☎ 189 ※局番は必要ありません。	☎ 059-382-9794	☎ 0595-83-2425 ☎ 0595-83-3715

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

ネグレクト (養育放棄)

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病院に連れて行かないなど



オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

乳幼児期に気をつけたいこと

- 誤飲に注意!**
 お子さんが「はいはい」や「伝い歩き」をするようになると、手に触れたものを何でも口に入れるようになります。タバコや蚊取りマット、ホウ酸団子、電池、薬品、洗剤などは、子どもの手の届く所や目につく所におかないようにしましょう。
【大阪中毒110番】 24時間対応 365日 **【タバコ誤飲事故専用電話】 24時間対応 365日**
 ☎ 072-727-2499 (提供料無料) ☎ 072-726-9922 (自動音声による情報提供、提供料無料)
- 乳幼児突然死症候群(SIDS)**
 それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。SIDSの原因はまだわかっていませんが、生後2か月から6か月に多いとされています。必要以上に不安に思う必要はありませんが、予防策に気をつけながら、日頃の子育てを再認識していただき、あとはおらかな気持ちで子育てをしましょう。
- 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)**
 「たかい、たかい」を急激に繰り返したり、座らせた赤ちゃんの頭を前後に激しく揺さぶったりすると脳の障がいをおこすことがあります。赤ちゃんをあやす時は、ゆっくりとやさしくあやすことを心がけましょう。

予防策

- うつぶせ寝は避ける
- たばこはやめる
- できるだけ母乳で育てる

亀山市公式LINE

亀山市公式LINEでは、災害時の緊急情報を含む市政情報や、子育て・健康・イベントなどの情報を皆さんに迅速にお届けするだけでなく、さまざまな市政情報に簡単にアクセスすることができます。市外在住の人も利用できますので、ぜひ、友だち追加して、亀山市公式LINEをご利用ください。

ポイント1 欲しい情報を受信

受信設定することで、皆さんが欲しい情報だけを選んで、受け取れます。

ポイント2 さまざまな市政情報へ簡単にアクセス

トーク画面に表示されたリッチメニューから、さまざまな市政情報にアクセスすることができます。

● 登録方法

亀山市公式LINEを利用するには、「友だち追加」が必要です。コミュニケーションアプリ「LINE」をインストールの上、二次元コードまたはID検索から登録してください。



ID検索

@kameyamacity

【問合せ先】 広報秘書課 広報グループ ☎ 0595-84-5021

かめやま・安心めーる

「かめやま・安心めーる」は、あらかじめ登録していただいたメールアドレスに、緊急情報等を提供するメール配信サービスです。

● 配信内容(亀山市を対象とした情報)

緊急情報、防犯情報、防災情報、イベント情報、アンケート、お知らせ(登録者向けお知らせ)、気象警報、地震情報、土砂災害警戒情報

かめやま・安心

検索

【問合せ先】 広報秘書課 広報グループ ☎ 0595-84-5021